

ドッグラン利用上の注意（利用規約）

令和元年 8 月 28 日

- 1 入場できるのは、次の 5 項目をすべて満たす犬のみです。
 - (1) 飼い主が制御できる犬であること。
 - (2) 畜犬登録が済んでいること。
 - (3) 1 年以内に狂犬病の予防接種を打っていること。
 - (4) 発情中のメス犬でないこと。
 - (5) 感染症疾患がないこと。
- 2 場内では、飼い主の責任で犬を管理してください。
- 3 咬傷事故などのトラブルについては、当事者間で解決してください。
- 4 小学生以下の方が利用する場合には、必ず保護者が同伴してください。
- 5 未就学児の入場はできません。
- 6 犬を連れていない方の入場はご遠慮ください。
- 7 ドッグランには、必ずリードをつけて入場し、犬が周りの環境やほかの利用者・犬などに慣れ、落ち着いてからリードを外してください。
- 8 犬をリードから離す場合は、犬から目を離さないようにし、犬の行動を即座に制御できるように気を配ってください。
- 9 フェンス（1 m）を飛び越える可能性がある犬のご利用はご遠慮ください。
- 10 場内でトラブルが発生した場合には、安全確保のため他の飼い主さんも速やかにリードを付けてください。なお、トラブルの当事者は、犬と一緒にドッグランから一旦退場してください。
- 11 エサや人の飲食物は場内に持ち込まないでください。
- 12 ごみや犬の排泄物は、責任をもってお持ち帰りください。
- 13 排泄した場所は、水で洗い流してください（水はお持ちいただくか、中野公園の水栓をご利用ください。）。
- 14 他の利用者や犬に迷惑が掛かる行為はしないでください。
- 15 ボールやフライングディスクなどの遊具の使用は禁止します。
- 16 相模川の自然を活かした施設です。地面の凹凸や石、植物などに注意してご利用ください。
- 17 利用されるすべての方とその愛犬が心地よく過ごすためにお互い協力しあって利用しましょう。